

(仮称)いちき串木野市及び薩摩川内市における風力発電事業(改定版)

環境影響評価方法書

令和2年2月

合同会社 NWE-09 インベストメント

本環境影響評価方法書は、「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第5条第1項及び「電気事業法」（昭和39年法律第170号）第46条の4の規定により、作成したものである。

本書に掲載した地図は、測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JHf 1134である。
本書に掲載した地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1- 1	(1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2- 1	(3)
2.1 対象事業の目的	2- 1	(3)
2.2 対象事業の内容	2- 2	(4)
2.2.1 特定対象事業の名称	2- 2	(4)
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2- 2	(4)
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	2- 2	(4)
2.2.4 対象事業実施区域	2- 2	(4)
2.2.5 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要	2- 2	(4)
2.2.6 特定対象事業の内容に関する事項であって、その変更により 環境影響が変更することとなるもの	2- 6	(8)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3- 1	(17)
3.1 自然的状況	3- 1	(17)
3.1.1 気象、大気質、騒音及び振動の状況	3- 1	(17)
3.1.2 水象及び水質の状況	3-15	(31)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-20	(36)
3.1.4 地形及び地質の状況	3-23	(39)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-26	(42)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-60	(76)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3-69	(85)
3.2 社会的状況	3-71	(87)
3.2.1 人口及び産業の状況	3-71	(87)
3.2.2 土地利用の状況	3-76	(92)
3.2.3 河川及び地下水の利用の状況	3-80	(96)
3.2.4 交通の状況	3-86	(102)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な 施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	3-88	(104)
3.2.6 下水道の整備状況	3-90	(106)
3.2.7 廃棄物の状況	3-91	(107)
3.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他 の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に 関する施策の内容	3-94	(110)

第4章	計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	4- 1	(153)
4.1	計画段階配慮事項の選定の結果	4- 1	(153)
4.1.1	計画段階配慮事項の選定	4- 1	(153)
4.1.2	計画段階配慮事項の選定理由	4- 3	(155)
4.2	調査、予測及び評価の手法	4- 5	(157)
4.3	調査、予測及び評価の結果	4- 6	(158)
4.3.1	騒音及び超低周波音	4- 6	(158)
4.3.2	風車の影	4-10	(162)
4.3.3	動物	4-14	(166)
4.3.4	植物	4-30	(182)
4.3.5	生態系	4-42	(194)
4.3.6	景観	4-44	(196)
4.3.7	人と自然との触れ合いの活動の場	4-60	(212)
第5章	配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	5- 1	(217)
5.1	配慮書について述べられた経済産業大臣の意見	5- 1	(217)
5.2	経済産業大臣の意見に対する事業者の見解	5- 5	(221)
第6章	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び 評価の手法	6- 1	(225)
6.1	環境影響評価の項目の選定	6- 1	(225)
6.1.1	環境影響評価の項目	6- 1	(225)
6.1.2	環境影響評価の項目の選定、非選定の理由	6- 6	(230)
6.2	調査、予測及び評価の手法の選定	6-10	(234)
6.2.1	調査、予測及び評価の手法	6-10	(234)
6.2.2	調査、予測及び評価の手法の選定の理由	6-10	(234)
第7章	その他環境省令で定める事項	7- 1	(305)
7.1	配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見 の概要、並びに事業者の見解	7- 1	(305)
7.1.1	配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び事業者の 見解	7- 1	(305)
7.1.2	配慮書についての一般の意見の概要及び事業者の見解	7- 9	(313)
7.2	発電設備の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の 規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に 係る検討の経緯及びその内容	7-20	(324)
7.2.1	配慮書における検討の経緯	7-20	(324)
7.2.2	方法書までの事業内容の具体化の過程における環境の保全の 配慮に係る検討の経緯	7-38	(342)

第8章 環境影響評価方法書に関する業務を委託した事業者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地……………	8- 1	(349)
--	------	-------

